

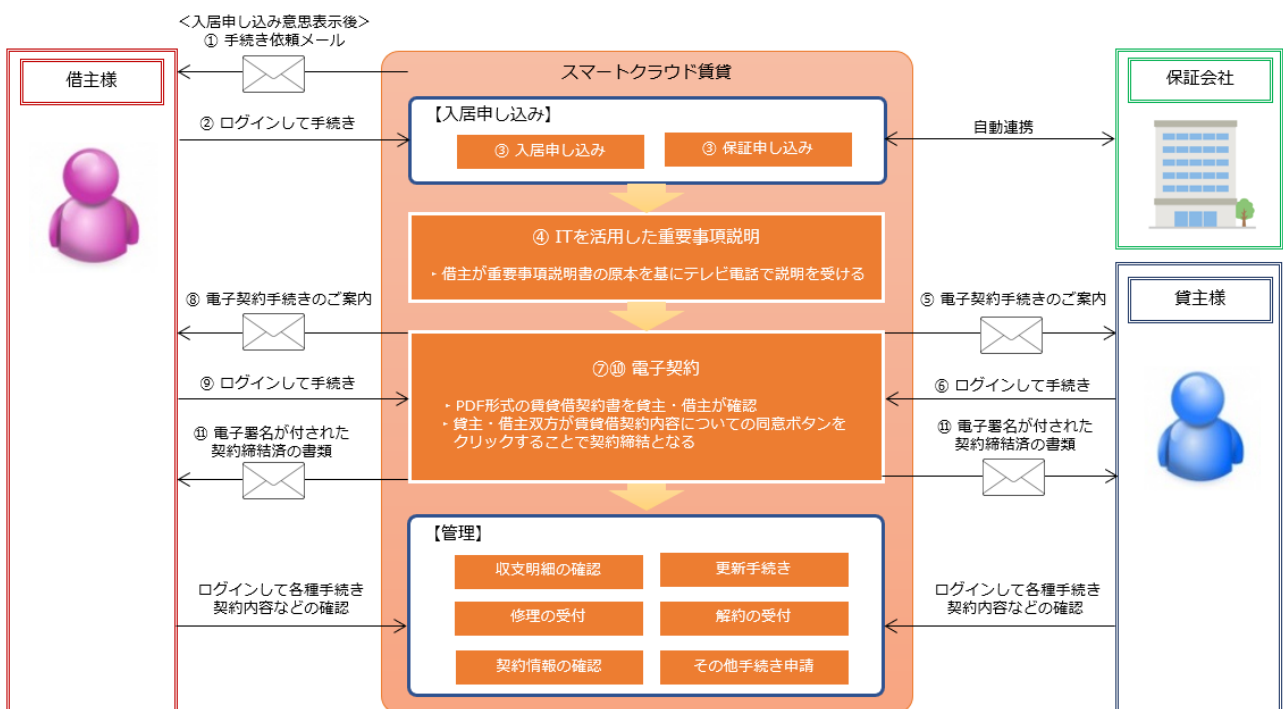
三井不動産リアルティ、住宅賃貸事業において Web サービス「スマートクラウド賃貸」の提供を開始 ～入居申し込みから契約、管理、解約までの一連の手続きが Web で可能に～

三井不動産リアルティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：山代裕彦）は、住宅賃貸事業において、入居申し込みから契約、管理、解約までに必要な手続きを Web 上で行うことができるサービス「スマートクラウド賃貸」の提供を3月19日（木）より開始いたします。

当社はこれまで、「スピーディーに手続きを進めたい」という早急な入居を希望するお客さまや、「場所や時間に縛られずに手続きを行いたい」という遠方にお住まいのお客さまのニーズに応えるため、「賃貸借契約」や「更新」「解約」の手続きを、Web 上でできるようにしてきました。そしてこの度、「入居申し込み」の手続きを Web 上でできるようにし、賃貸住宅の入居申し込みから解約まで一連の手続きを Web 上で行うことができる新たなサービス「スマートクラウド賃貸」として提供を開始いたします。

これにより、従来入居申し込みから賃貸借契約締結まで、約2週間かかっていた手続きの期間が最短2日に短縮されます。また、入居後の更新や解約などの契約関係の手続きや、借主の修理に関する申し込み、貸主の収支明細確認などが Web 上でできるため、手間のかかる書類の受け取りや郵送、来店が不要となります。

三井不動産リアルティは、今後も、不動産賃貸取引・管理における手続きのデジタル化を進め、お客さまの負担を減らし、利便性の向上に努めてまいります。また、住まいや街の価値を活かして、お客さまが抱えるさまざまな課題を解決するお手伝いをしていくことで、お客さまの暮らしのより豊かな未来の実現に貢献してまいります。



< 「スマートクラウド賃貸」サービス概要図 >

【入居申し込みから契約、管理、解約までの一連の流れ】

- ①借主が入居申し込みを行う物件を決定すると、当社から入居申し込み手続き依頼メールが届きます。メールに記載された URL から専用のページにアクセスし、アカウントの作成と入居申し込みを行います。
- ②借主は入居申し込み後に当社から郵送される重要事項説明書の原本をもとに、当社からテレビ電話で重要事項の説明を受けます。その後、重要事項説明書に記名・押印して1部を当社に返送します。
- ③貸主と借主に当社から電子契約手続きのご案内に関するメールが届きます。貸主と借主が専用のページで賃貸借契約書の内容を確認して、双方が同意した時点で賃貸借契約の締結となります。契約締結後、借主には当社から宅地建物取引業法 37 条にもとづく契約内容等を記載した書面が届きます。
- ④貸主と借主は専用のページで賃貸借契約の内容確認や更新・解約などの各種手続きができるようになります。

※宅地建物取引業法 35 条にもとつき重要事項説明書は従来のとおり書面にて交付します。

※宅地建物取引業法 37 条にもとつき契約内容等を記載した書面を交付します。

※契約期間は郵送状況や契約状況によって異なります。

【「スマートクラウド賃貸」の対象】

- ① 個人の貸主・借主であること
- ② その他、当社が定めた基準に合致した契約であること

※電子契約については定期賃貸借契約を除きます。

本件につきましては、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に資料配布しております。

～本件に関するお問い合わせ先～
三井不動産リアルティ株式会社
企画部広報グループ TEL: 03-6758-4062